

第2回初等教育実践助成申込要項

1. 趣 旨

本財団は、子どもの豊かな可能性を伸ばすために、既成の教科学習の枠組みにとらわれず新たな教育実践に取り組もうとする試みに対して、学術教育振興助成規程にもとづいて助成します。対象は愛知県内の小学校で、過去の実績の有無は問いません。

例えば、教科の枠を超えた課題や教科学習の中で浮かび上がった課題について、地域の人たちと協働的に解決に向けて取り組む活動、学年や学校の枠を超えて多様な人々と触れ合うことで自尊感情や他者を思いやる気持ちを育む活動など、学校や地域の特色を生かした斬新な教育実践活動をご計画ください。

全校的な活動だけでなく、学年、クラスあるいはグループ単位の活動や学校間連携の活動でも構いません。奮ってご応募くださるようお願いしています。

2. 助成金

- (1) 助成金は、1件当たり 50 万円以内とします。
- (2) 助成金の経理は、小学校の定める会計取扱い手続きにより、適正に処理してください。使途は、教育実践のために必要であれば自由です。
- (3) 助成金の使用期間は、採択年度 1 年間とします。

3. 応募条件

- (1) 申込者は、愛知県内の小学校（代表者は学校長）とします。
- (2) 応募は、各小学校 1 件とします。
- (3) 前年度本助成を受けた小学校は、申込できません。

4. 応募方法及び書類提出期限

- (1) 申込者は、申込書（様式 1 Word 様式）を財団 HP からダウンロードして記入し、郵送にて提出してください。様式 1 は 3 ページからなっており、ページ数を増やすことは認められません。
- (2) 初等教育実践活動の内容が分かる資料があれば添付してください。
- (3) 書類の提出期限は、2026 年 10 月 30 日（金）必着とします。

5. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を 2026 年 12 月中旬に開催します。委員会で採否を決定後、できる限り速やかに選考結果を通知します。
- (2) 採択課題への助成金は、指定された口座に振込みますので、事業開催の 1 か月程度前に送金口座依頼書を提出してください。

6. 成果及び会計報告

助成期間終了後 3 ヶ月以内に教育実践経過・成果及び会計報告を公益法人大幸財団宛に郵送にて提出してください。報告書の Word 様式は財団 HP からダウンロードできます。報告書は 3 ページ構成で、申込書同様ページ数を増やすことは認められません。

7. 他機関等からの助成記載について

同一内容の教育実践助成を他機関から受けた（申請している）場合は、申込書に記入してください。

8. 付記事項

申込書類は原則として返却しません。